

第4回策定委員会 議事録

(平成21年3月6日(金)14時～16時：市役所本庁舎3階大会議室)

1 開会

- 欠席者の報告(有明滋夫委員(秋田県仙北地域振興局建設部)、鈴木貞一委員(協和地域協議会)、加藤委員(太田地域協議会)、佐藤賢治委員(大仙市商工会))

2 これまでの経緯

3 議事

(1)全体構想に示す機能集約型のまちづくりについて

<山口委員長>

- 前回の委員会で重要な論点となった機能集約型のまちづくりについて意見交換をさせて頂きたい。本日出席頂いている商工側、農業側、市民側として意見を願います。

<委員>

- 商工側としては、現在進められている「中心市街地活性化基本計画」の駅東地区への市街地拡大も懸念している状況であり、これを和合地区までも拡大することにはとまどいを感じている。
- 事業者は、都市計画の規制・誘導どおりに出店場所を決めるものではない。現在の都市計画は、開発の後追いのようである。
- 中心市街地活性化のため、土地区画整理事業をはじめ、特典付商品券、イベントなどを実施しているが、現時点では大きな効果はあがっていない。
- 市民の商業意識動向を把握するため、昨年10～12月、400世帯にアンケート調査を実施した。まもなくまとまる予定である。

<委員>

- 国道13号沿道の開発が進むことで、国道105号沿道(四ツ屋地区など)の衰退という影響も懸念される。

→ <事務局>

国道13号沿道の開発を推進するという考えではないことをご理解いただきたい。開発圧力が高くなっている地区について、計画的に土地利用を進めたいという考えである。

<委員>

- 農業側の意見として、和合の大型商業施設については、農業振興だけでなく雇用機会の創出の面から止むを得ないと判断した。
- 農家の実情を考えると、個人で大手資本等による土地買収などを抑制できる力はない。そのため、行政などが計画的に土地利用を考え、開発圧力に対する防波堤となる必要がある。

<委員>

- 市民側の意見として、中心市街地の衰退に対する個人での対応は困難であると考えている。雇用創出も大事であるが、大型商業施設と中心市街地の商店街の共存は困難であると考えている。

<山口委員長>

- 市長の基本的考えに加えて商工側、農業側、市民側の意見をうかがい、それぞれの視点を考慮した折衷的な案が本日提出されたものではないかと考える。最良（ベスト）とはいえないが、ベターな案として提出されたものと受け止めている。

(2)地域別構想

<山口委員長>

- 地域別構想の意見は、8地域を3つに分類してうかがうこととします。最初は大曲地域からお願いします。

<委員>

- 大曲地域のことだけではないが、前回委員会で述べた「観光振興に関する意見」が、8つの地域に盛り込まれていることを確認できてよかった。今後、マスタープランを基に具体的な検討につなげていくことを期待したい。

<委員>

- 中心市街地を考えるうえで、ヤマサの倒産、組合病院の移転について無視することはできない。都市機能として、中心市街地（駅西地区）の「あるべき姿」を示すべきである。
- 人口減少、商店街衰退などのマイナス要素が多いなか、花火などの観光入込み（県外客数）だけが増加傾向を示している。これを活かしたさまざまな取り組みが必要である。例えば、グリーン・ツーリズムと花火とをセットで考えるなど、交流人口拡大に向けた勉強会の開催などを積極的に進めていくべきである。

→ <山口委員長>

都市マスタープランでは、「こうしたい」といった方向性を示すこととしている。

<委員>

- 大曲地域の西部丘陵地は開発も進んでおり、「緑の環境保全エリア」とする考えは妥当であろうか。

→ <事務局>

保全のみでなく、活用を図る場としても考えであるため、書き方を再考する。

<山口委員長>

- 次に、大曲地域を取り巻く神岡地域、西仙北地域、中仙地域、仙北地域について意見ををお願いします。

<委員>

- 西仙北地域に地域内交流軸が2本しかないのはなぜか。
- 文章の語尾の言い回しに「図る」「検討する」など差異があるが、これはなぜか。

→ <事務局>

図上には多くの地域内交流軸を示しているが、路線名が文章中に表現がなされていないため改める。

語尾については、「めざします」「図ります」は方針を示している。

「取り組みます」「実施します」は、方針に基づいて事業実施を行うこと。「検討します。」は事業実施を進めたいが現時点では担保がないものを示している。

また、「推進します」は市が主体的に実施するもの、「促進します」は市民や国などの実施を促すことを意味している。

→ <山口委員長>

このような意見は多いため、マスタープランに説明を記載してはどうか。

<委員>

- 既存の工業団地から撤退する企業もみられる状況であるため、企業誘致というより、規模縮小などが考えられるのではないか。
- 空き家や空き地の有効活用については、実態を分析した上での記載か。

→ <事務局>

工業団地については、意見を参考に再考したい。
マスタープランの検討にあたっては、空き家や空き地の分析までは実施していない。

→ <山口委員長>

工業団地の件などは、庁内の関係部局と調整してください。

<委員>

- 地域別懇談会には自治会代表が参加しているため、地域別構想案については了承している。
- 大規模工業団地は、雇用促進、定住確保など地域としての期待は高い。ただし、実現した際には、改修した神宮寺駅が手狭になることなど、別の問題も懸念される。
- 将来人口推計について、平成 17 年から平成 20 年の推移をみれば、平成 22 年にここまで減少しないと考える。

→ <事務局>

推計人口については、あくまで参考値と考えていただきたい。このように減少させないためには何をすべきかを考えたい。

<委員>

- p 128 について、「産業拠点」とされる大和田工業団地に企業の集積はない。産業のある場所はタニタなどが立地している場所である。

→ <事務局>

了解しました。企業対策室から資料を入手し適宜見直します。

<山口委員長>

- 次に、協和地域、南外地域、太田地域について意見をお願いします。

<委員>

- 人口減少が激しい。原因は、住環境問題や冬期の道路環境などにあると考える。大曲地域との結びつきが強いため、定期循環バスなどの対策が必要ではないかと考えている。
- 観光は、温泉などの資源もあるが、受け入れ態勢（ホスピタリティ：おもてなしサービス）が整っていない。

<山口委員長>

- 道路管理者の視点から意見ををお願いします。

<委員>

- 道路関係については、今ある道路のことが記載されているが、大曲鷹巣道路など、広域連携に寄与する新設道路の構想があっても良いのではないか。

<委員>

- 都市計画道路の再検討をお願いしたい。大曲地域については、仙北地域からの接続が悪いなどの問題もある。

→ <事務局>

マスタープランにおいて、長期未着手都市計画道路の見直しは記述している。個別検討は、今後実施していくこととなる。

(3)実現化方策

<山口委員長>

- 実現化方策について意見や質問をお願いします。

<委員>

- 大仙市の魅力を伝え、アピールすることが必要である。米、水、田園、森、山などの魅力を総合的に考えていく。20年後も美しく、夢のあるまちとするために、今からまちづくりについて勉強会やイベントを開催する必要がある。また、今後は環境問題が更に重要になってくると考える。

→ <山口委員長>

そのような都市とするための基礎となるのは土地利用であり、その将来像を示すものが都市マスタープランである。

<委員>

- 実現化方策の中で地域協議会と書かれているが、大曲地域については平成 22 年度に「地域コミュニティ会議」を設立する予定であるため、これも記載願いたい。「地域コミュニティ会議」は、「地域協議会」と連携する地区レベルの組織である。

<委員>

- 行政と市民の協働については、市民の理解が必要であり、町内会や自治会で勉強する機会が必要である。
- 次世代を担うリーダーが必要であり、次世代の学習活動に力を入れてほしい。

→ <山口委員長>

次世代を担うリーダーの育成については何か書かれているのか。

→ <事務局>

実現化方策の最後の行政支援のところでもちづくり指導者の育成を記している。

<委員>

○ 都市マスタープランを市民に伝えるために何か取り組みはあるのか。

→ <山口委員長>

今後の予定の中で事務局から最後に説明があるそうです。

(4) 計画書の全体構成

<山口委員長>

○ 今後、本日の意見を踏まえた修正を行い、市議会に諮った上で、市民へ案を公表し、意見を募ることとなります。

<委員>

○ 資料 1 の 21 頁の上位関連計画で、都市計画の基本理念などを示し、将来像のテーマ的なものを記載する必要があるのではないか。

→ <事務局>

第 4 章大仙市の将来像の中で、都市計画の範疇で何をすべきかを記載した。

<山口委員長>

○ 他に意見がある場合は事務局までお願いし、本日の議事は終了します。

4 今後の予定

【事務局連絡】

○ 4 月から 1 ヶ月間、市民へ対して都市マスタープラン（案）を公表し、意見募集を行う。

○ 完成段階で「まちづくりシンポジウム」を開催する予定である。

5 閉会

～ 以上 ～